

令和 5 年 度
那須塩原市
私債権等債権放棄報告書

那須塩原市水道事業会計

目 次

≪私債権≫

1 水道料金		1
--------	-------	---

≪非強制徴収公債権≫

2 手数料		14
-------	-------	----

水道料金

【債権区分】 私債権

【担当課】 管理課

私債権等放棄調書					
番号	債権の額 (円)	放棄決定日	放棄した事由等		
			債権発生日	事由	備考
1	8,410	令和6年3月31日	令和4年2月調定	免責決定（条例第14条第1項第3号） 令和5年10月31日	債務者1 那須塩原市外在住者
2	4,028	令和6年3月31日	令和4年4月調定		
3	2,343	令和6年3月31日	令和5年2月調定	免責決定（条例第14条第1項第3号） 令和5年11月30日	債務者2 那須塩原市民
4	2,255	令和6年3月31日	令和5年4月調定		
5	2,167	令和6年3月31日	令和5年6月調定		
6	73,286	令和6年3月31日	令和元年10月調定	免責決定（条例第14条第1項第3号） 令和5年3月2日	債務者3 那須塩原市外法人
7	24,507	令和6年3月31日	令和元年10月調定		
8	17,038	令和6年3月31日	平成28年9月調定	免責決定（条例第14条第1項第3号） 令和3年8月4日	債務者4 那須塩原市内法人
9	17,366	令和6年3月31日	平成28年11月調定		
10	17,787	令和6年3月31日	平成29年1月調定		
11	2,871	令和6年3月31日	令和3年12月調定	免責決定（条例第14条第1項第3号） 令和4年12月5日	債務者5 那須塩原市内法人
12	2,167	令和6年3月31日	令和4年1月調定		
13	1,991	令和6年3月31日	令和5年5月調定	免責決定（条例第14条第1項第3号） 令和5年11月24日	債務者6 那須塩原市内法人
14	10,718	令和6年3月31日	令和3年9月調定	免責決定（条例第14条第1項第3号） 令和5年2月16日	債務者7 那須塩原市内法人
15	4,422	令和6年3月31日	令和3年11月調定		
16	2,991	令和6年3月31日	平成29年7月調定	時効（条例第14条第1項第1号） 令和元年8月	債務者8 那須塩原市民
17	2,905	令和6年3月31日	平成29年9月調定	時効（条例第14条第1項第1号） 令和元年10月	
18	4,861	令和6年3月31日	平成31年2月調定	免責決定（条例第14条第1項第3号） 令和4年3月3日	債務者9 那須塩原市外在住者
19	7,361	令和6年3月31日	平成31年4月調定		

水道料金

【債権区分】 私債権

【担当課】 管理課

私債権等放棄調書					
番号	債権の額 (円)	放棄決定日	放棄した事由等		
			債権発生日	事由	備考
20	4,851	令和6年3月31日	令和元年6月調定	免責決定（条例第14条第1項第3号） 令和3年3月3日	（債務者9） 那須塩原市外在住者
21	5,568	令和6年3月31日	平成29年6月調定	免責決定（条例第14条第1項第3号） 平成30年7月10日	債務者10 那須塩原市民
22	3,844	令和6年3月31日	平成26年2月調定	免責決定（条例第14条第1項第3号） 平成30年5月9日	債務者11 那須塩原市民
23	2,404	令和6年3月31日	平成26年4月調定		
24	1,954	令和6年3月31日	令和26年6月調定		
25	2,404	令和6年3月31日	平成23年3月調定	更生計画認可（条例第14条第1項第3号） 平成30年6月13日	債務者12 那須塩原市外在住者
26	4,758	令和6年3月31日	令和3年2月調定	免責決定（条例第14条第1項第3号） 令和3年6月15日	債務者13 那須塩原市外在住者
27	3,135	令和6年3月31日	令和2年10月調定	時効（条例第14条第1項第1号） 令和4年11月	債務者14 那須塩原市外在住者
28	2,431	令和6年3月31日	令和2年11月調定	時効（条例第14条第1項第1号） 令和4年12月	
29	2,700	令和6年3月31日	平成30年3月調定	時効（条例第14条第1項第1号） 令和2年4月	債務者15 那須塩原市外在住者
30	3,496	令和6年3月31日	平成21年9月調定	時効（条例第14条第1項第1号） 平成23年10月	債務者16 那須塩原市外在住者
31	2,622	令和6年3月31日	平成21年11月調定	時効（条例第14条第1項第1号） 平成23年12月	
32	874	令和6年3月31日	平成22年3月調定	時効（条例第14条第1項第1号） 平成24年4月	債務者17 那須塩原市外在住者
33	3,496	令和6年3月31日	平成22年5月調定	時効（条例第14条第1項第1号） 平成24年6月	
34	2,622	令和6年3月31日	平成22年7月調定	時効（条例第14条第1項第1号） 平成24年8月	
35	874	令和6年3月31日	平成18年4月調定	時効（条例第14条第1項第1号） 平成20年5月	債務者17 那須塩原市外在住者
36	1,816	令和6年3月31日	平成25年12月調定	時効（条例第14条第1項第1号） 平成28年1月	債務者18 那須塩原市外在住者
37	1,816	令和6年3月31日	平成26年2月調定	時効（条例第14条第1項第1号） 平成28年3月	

水道料金

【債権区分】 私債権

【担当課】 管理課

私債権等放棄調書					
番号	債権の額 (円)	放棄決定日	放棄した事由等		
			債権発生日	事由	備考
38	1,868	令和6年3月31日	平成26年4月調定	時効（条例第14条第1項第1号） 平成28年5月	（債務者18） 那須塩原市外在住者
39	2,572	令和6年3月31日	平成25年3月調定	時効（条例第14条第1項第1号） 平成27年4月	債務者19 那須塩原市外在住者
40	2,404	令和6年3月31日	平成25年5月調定	時効（条例第14条第1項第1号） 平成27年6月	
41	1,984	令和6年3月31日	平成25年7月調定	時効（条例第14条第1項第1号） 平成27年8月	
42	3,951	令和6年3月31日	令和2年7月調定	時効（条例第14条第1項第1号） 令和4年8月	債務者20 那須塩原市外在住者
43	5,306	令和6年3月31日	令和2年9月調定	時効（条例第14条第1項第1号） 令和4年10月	
44	2,783	令和6年3月31日	令和2年10月調定	時効（条例第14条第1項第1号） 令和4年11月	
45	2,079	令和6年3月31日	令和2年9月調定	時効（条例第14条第1項第1号） 令和4年10月	債務者21 那須塩原市外在住者
46	2,079	令和6年3月31日	令和2年11月調定	時効（条例第14条第1項第1号） 令和4年12月	
47	1,991	令和6年3月31日	令和3年1月調定	時効（条例第14条第1項第1号） 令和5年2月	
48	2,214	令和6年3月31日	平成30年5月調定	時効（条例第14条第1項第1号） 令和2年6月	債務者22 那須塩原市外在住者
49	1,900	令和6年3月31日	平成25年12月調定	時効（条例第14条第1項第1号） 平成28年1月	債務者23 那須塩原市外在住者
50	1,900	令和6年3月31日	平成26年2月調定	時効（条例第14条第1項第1号） 平成28年3月	
51	1,984	令和6年3月31日	平成26年4月調定	時効（条例第14条第1項第1号） 平成28年5月	
52	1,856	令和6年3月31日	平成24年7月調定	時効（条例第14条第1項第1号） 平成26年8月	債務者24 那須塩原市外在住者
53	7,719	令和6年3月31日	平成29年10月調定	時効（条例第14条第1項第1号） 令和元年11月	債務者25 那須塩原市外在住者
54	7,899	令和6年3月31日	平成29年12月調定	時効（条例第14条第1項第1号） 令和2年1月	
55	2,991	令和6年3月31日	平成30年2月調定	時効（条例第14条第1項第1号） 令和2年3月	

水道料金

【債権区分】 私債権

【担当課】 管理課

私債権等放棄調書					
番号	債権の額 (円)	放棄決定日	放棄した事由等		
			債権発生日	事由	備考
56	1,954	令和6年3月31日	平成26年12月調定	時効（条例第14条第1項第1号） 平成29年1月	債務者26 那須塩原市外在住者
57	5,389	令和6年3月31日	令和元年10月調定	時効（条例第14条第1項第1号） 令和3年11月	債務者27 那須塩原市外在住者
58	6,036	令和6年3月31日	令和元年12月調定	時効（条例第14条第1項第1号） 令和4年1月	
59	3,135	令和6年3月31日	令和2年2月調定	時効（条例第14条第1項第1号） 令和4年3月	
60	1,984	令和6年3月31日	平成23年5月調定	時効（条例第14条第1項第1号） 平成25年6月	債務者28 那須塩原市外在住者
61	2,992	令和6年3月31日	平成25年7月調定	時効（条例第14条第1項第1号） 平成27年8月	債務者29 那須塩原市外在住者
62	2,320	令和6年3月31日	平成25年9月調定	時効（条例第14条第1項第1号） 平成27年10月	
63	1,900	令和6年3月31日	平成25年11月調定	時効（条例第14条第1項第1号） 平成27年12月	
64	257,211	令和6年3月31日	平成23年1月調定	時効（条例第14条第1項第1号） 平成25年2月	債務者30 那須塩原市内法人
65	224,073	令和6年3月31日	平成23年3月調定	時効（条例第14条第1項第1号） 平成25年4月	
66	97,363	令和6年3月31日	平成23年5月調定	時効（条例第14条第1項第1号） 平成25年6月	
67	5,800	令和6年3月31日	平成23年1月調定	時効（条例第14条第1項第1号） 平成25年2月	債務者31 那須塩原市内法人
68	42,390	令和6年3月31日	平成23年3月調定	時効（条例第14条第1項第1号） 平成25年4月	
69	1,816	令和6年3月31日	平成23年5月調定	時効（条例第14条第1項第1号） 平成25年6月	
70	1,900	令和6年3月31日	平成23年1月調定	時効（条例第14条第1項第1号） 平成25年2月	債務者32 那須塩原市内法人
71	1,900	令和6年3月31日	平成23年3月調定	時効（条例第14条第1項第1号） 平成25年4月	
72	1,900	令和6年3月31日	平成23年5月調定	時効（条例第14条第1項第1号） 平成25年6月	
73	21,087	令和6年3月31日	平成23年1月調定	時効（条例第14条第1項第1号） 平成25年2月	債務者33 那須塩原市内法人

水道料金

【債権区分】 私債権

【担当課】 管理課

私債権等放棄調書					
番号	債権の額 (円)	放棄決定日	放棄した事由等		
			債権発生日	事由	備考
74	31,592	令和6年3月31日	平成23年3月調定	時効（条例第14条第1項第1号） 平成25年4月	(債務者33) 那須塩原市内法人
75	16,207	令和6年3月31日	平成23年5月調定	時効（条例第14条第1項第1号） 平成25年6月	
76	6,624	令和6年3月31日	平成23年1月調定	時効（条例第14条第1項第1号） 平成25年2月	債務者34 那須塩原市内法人
77	5,526	令和6年3月31日	平成23年3月調定	時効（条例第14条第1項第1号） 平成25年4月	
78	7,040	令和6年3月31日	平成23年5月調定	時効（条例第14条第1項第1号） 平成25年6月	
79	2,378	令和6年3月31日	平成12年11月調定	生活困窮（条例第14条第1項第4号） 令和6年3月31日	債務者35 那須塩原市民
80	7,346	令和6年3月31日	平成13年1月調定		
81	6,121	令和6年3月31日	平成13年3月調定		
82	7,171	令和6年3月31日	平成13年5月調定		
83	7,171	令和6年3月31日	平成13年7月調定		
84	7,696	令和6年3月31日	平成13年9月調定		
85	6,121	令和6年3月31日	平成13年11月調定		
86	6,471	令和6年3月31日	平成14年1月調定		
87	5,771	令和6年3月31日	平成14年3月調定		
88	6,121	令和6年3月31日	平成14年5月調定		
89	5,246	令和6年3月31日	平成14年7月調定		
90	5,246	令和6年3月31日	平成14年9月調定		
91	4,721	令和6年3月31日	平成14年11月調定		

水道料金

【債権区分】 私債権

【担当課】 管理課

私債権等放棄調書					
番号	債権の額 (円)	放棄決定日	放棄した事由等		
			債権発生日	事由	備考
92	4,021	令和6年3月31日	平成15年1月調定	生活困窮（条例第14条第1項第4号） 令和6年3月31日	（債務者35） 那須塩原市民
93	3,496	令和6年3月31日	平成15年3月調定		
94	3,846	令和6年3月31日	平成15年5月調定		
95	4,546	令和6年3月31日	平成15年7月調定		
96	5,246	令和6年3月31日	平成15年9月調定		
97	5,771	令和6年3月31日	平成15年11月調定		
98	4,721	令和6年3月31日	平成16年1月調定		
99	5,071	令和6年3月31日	平成16年3月調定		
100	5,246	令和6年3月31日	平成16年5月調定		
101	5,421	令和6年3月31日	平成16年7月調定		
102	4,896	令和6年3月31日	平成16年9月調定		
103	5,071	令和6年3月31日	平成16年11月調定		
104	4,896	令和6年3月31日	平成17年1月調定		
105	4,546	令和6年3月31日	平成17年3月調定		
106	4,896	令和6年3月31日	平成17年5月調定		
107	4,896	令和6年3月31日	平成17年7月調定		
108	5,246	令和6年3月31日	平成17年9月調定		
109	4,721	令和6年3月31日	平成17年11月調定		

水道料金

【債権区分】 私債権

【担当課】 管理課

私債権等放棄調書					
番号	債権の額 (円)	放棄決定日	放棄した事由等		
			債権発生日	事由	備考
110	4,371	令和6年3月31日	平成18年1月調定	生活困窮（条例第14条第1項第4号） 令和6年3月31日	（債務者35） 那須塩原市民
111	4,896	令和6年3月31日	平成18年3月調定		
112	4,371	令和6年3月31日	平成18年5月調定		
113	5,596	令和6年3月31日	平成18年7月調定		
114	6,471	令和6年3月31日	平成18年9月調定		
115	5,771	令和6年3月31日	平成18年11月調定		
116	5,246	令和6年3月31日	平成19年1月調定		
117	4,021	令和6年3月31日	平成19年3月調定		
118	4,546	令和6年3月31日	平成19年5月調定		
119	5,071	令和6年3月31日	平成19年7月調定		
120	7,171	令和6年3月31日	平成19年9月調定		
121	6,646	令和6年3月31日	平成19年11月調定		
122	4,721	令和6年3月31日	平成20年1月調定		
123	4,721	令和6年3月31日	平成20年3月調定		
124	6,121	令和6年3月31日	平成20年5月調定		
125	4,896	令和6年3月31日	平成20年7月調定		
126	6,471	令和6年3月31日	平成20年9月調定		
127	5,246	令和6年3月31日	平成20年11月調定		

水道料金

【債権区分】 私債権

【担当課】 管理課

私債権等放棄調書					
番号	債権の額 (円)	放棄決定日	放棄した事由等		
			債権発生日	事由	備考
128	4,896	令和6年3月31日	平成21年1月調定	生活困窮（条例第14条第1項第4号） 令和6年3月31日	（債務者35） 那須塩原市民
129	3,496	令和6年3月31日	平成21年3月調定		
130	5,421	令和6年3月31日	平成21年9月調定		
131	4,371	令和6年3月31日	平成21年11月調定		
132	3,496	令和6年3月31日	平成22年1月調定		
133	3,496	令和6年3月31日	平成22年3月調定		
134	3,671	令和6年3月31日	平成22年5月調定		
135	4,721	令和6年3月31日	平成22年7月調定		
136	5,771	令和6年3月31日	平成22年9月調定		
137	4,371	令和6年3月31日	平成22年11月調定		
138	3,412	令和6年3月31日	平成23年1月調定		
139	3,160	令和6年3月31日	平成23年3月調定		
140	4,890	令和6年3月31日	平成23年9月調定		
141	4,367	令和6年3月31日	平成23年11月調定		
142	5,761	令和6年3月31日	平成25年3月調定		
143	6,110	令和6年3月31日	平成25年5月調定		
144	6,284	令和6年3月31日	平成25年7月調定		
145	6,284	令和6年3月31日	平成25年11月調定		

水道料金

【債権区分】 私債権

【担当課】 管理課

私債権等放棄調書					
番号	債権の額 (円)	放棄決定日	放棄した事由等		
			債権発生日	事由	備考
146	3,314	令和6年3月31日	平成27年3月調定	生活困窮（条例第14条第1項第4号） 令和6年3月31日	（債務者35） 那須塩原市民
147	4,672	令和6年3月31日	平成27年5月調定		
148	4,230	令和6年3月31日	平成27年11月調定		
149	3,510	令和6年3月31日	平成28年3月調定		
150	4,492	令和6年3月31日	平成28年5月調定		
151	5,568	令和6年3月31日	平成28年7月調定		
152	6,644	令和6年3月31日	平成28年9月調定		
153	3,775	令和6年3月31日	平成29年3月調定		
154	4,492	令和6年3月31日	平成29年5月調定		
155	5,568	令和6年3月31日	平成29年7月調定		
156	2,014	令和6年3月31日	平成29年9月調定		
157	4,861	令和6年3月31日	平成29年11月調定		
158	3,045	令和6年3月31日	平成30年5月調定		
159	4,512	令和6年3月31日	平成30年7月調定		
160	9,211	令和6年3月31日	平成30年9月調定		
161	11,211	令和6年3月31日	平成30年11月調定		
162	4,327	令和6年3月31日	平成31年3月調定		
163	4,413	令和6年3月31日	令和元年5月調定		

水道料金

【債権区分】 私債権

【担当課】 管理課

私債権等放棄調書					
番号	債権の額 (円)	放棄決定日	放棄した事由等		
			債権発生日	事由	備考
164	2,431	令和6年3月31日	令和2年7月調定	生活困窮（条例第14条第1項第4号） 令和6年3月31日	(債務者35) 那須塩原市民
165	2,306	令和6年3月31日	令和2年9月調定		
166	2,306	令和6年3月31日	令和2年11月調定		
167	2,123	令和6年3月31日	令和3年1月調定		
168	1,576	令和6年3月31日	令和3年3月調定		
169	1,868	令和6年3月31日	平成26年6月調定	免責決定（条例第14条第1項第3号） 令和5年12月18日	債務者36 那須塩原市外法人
170	1,868	令和6年3月31日	平成26年8月調定		
171	2,991	令和6年3月31日	平成30年5月調定	時効（条例第14条第1項第1号） 令和2年6月	債務者37 那須塩原市外在住者
172	1,868	令和6年3月31日	平成30年9月調定	時効（条例第14条第1項第1号） 令和2年10月	
173	2,991	令和6年3月31日	平成30年10月調定	時効（条例第14条第1項第1号） 令和2年11月	債務者38 那須塩原市外在住者
174	2,041	令和6年3月31日	平成30年11月調定	時効（条例第14条第1項第1号） 令和2年12月	
175	1,954	令和6年3月31日	平成30年4月調定	時効（条例第14条第1項第1号） 令和2年5月	債務者39 那須塩原市外在住者
176	1,868	令和6年3月31日	平成30年5月調定	時効（条例第14条第1項第1号） 令和2年6月	
177	2,646	令和6年3月31日	平成30年6月調定	時効（条例第14条第1項第1号） 令和2年7月	債務者40 那須塩原市外在住者
178	1,954	令和6年3月31日	平成30年7月調定	時効（条例第14条第1項第1号） 令和2年8月	
179	2,041	令和6年3月31日	平成30年6月調定	時効（条例第14条第1項第1号） 令和2年7月	債務者41 那須塩原市外在住者
180	2,300	令和6年3月31日	平成30年8月調定	時効（条例第14条第1項第1号） 令和2年9月	
181	1,868	令和6年3月31日	平成30年10月調定	時効（条例第14条第1項第1号） 令和2年11月	

水道料金

【債権区分】 私債権

【担当課】 管理課

私債権等放棄調書					
番号	債権の額 (円)	放棄決定日	放棄した事由等		
			債権発生日	事由	備考
182	2,300	令和6年3月31日	平成30年6月調定	時効（条例第14条第1項第1号） 令和2年7月	債務者42 那須塩原市外在住者
183	2,473	令和6年3月31日	平成30年8月調定	時効（条例第14条第1項第1号） 令和2年9月	
184	2,127	令和6年3月31日	平成30年10月調定	時効（条例第14条第1項第1号） 令和2年11月	
185	2,732	令和6年3月31日	平成30年7月調定	時効（条例第14条第1項第1号） 令和2年8月	債務者43 那須塩原市外在住者
186	2,559	令和6年3月31日	平成30年9月調定	時効（条例第14条第1項第1号） 令和2年10月	
187	2,127	令和6年3月31日	平成30年10月調定	時効（条例第14条第1項第1号） 令和2年11月	
188	6,996	令和6年3月31日	平成12年5月調定	時効（条例第14条第1項第1号） 平成14年6月	債務者44 那須塩原市外在住者
189	7,521	令和6年3月31日	平成12年7月調定	時効（条例第14条第1項第1号） 平成14年8月	
190	10,146	令和6年3月31日	平成12年9月調定	時効（条例第14条第1項第1号） 平成14年10月	
191	7,871	令和6年3月31日	平成12年11月調定	時効（条例第14条第1項第1号） 平成14年12月	
192	6,821	令和6年3月31日	平成13年1月調定	時効（条例第14条第1項第1号） 平成15年2月	
193	9,446	令和6年3月31日	平成13年3月調定	時効（条例第14条第1項第1号） 平成15年4月	
194	8,221	令和6年3月31日	平成13年5月調定	時効（条例第14条第1項第1号） 平成15年6月	
195	8,221	令和6年3月31日	平成13年7月調定	時効（条例第14条第1項第1号） 平成15年8月	
196	4,546	令和6年3月31日	平成13年9月調定	時効（条例第14条第1項第1号） 平成15年10月	債務者45 那須塩原市内法人
197	5,596	令和6年3月31日	平成18年3月調定	時効（条例第14条第1項第1号） 平成20年4月	
198	7,171	令和6年3月31日	平成18年5月調定	時効（条例第14条第1項第1号） 平成20年6月	
199	5,771	令和6年3月31日	平成18年7月調定	時効（条例第14条第1項第1号） 平成20年8月	

水道料金

【債権区分】 私債権

【担当課】 管理課

私債権等放棄調書					
番号	債権の額 (円)	放棄決定日	放棄した事由等		
			債権発生日	事由	備考
200	7,521	令和6年3月31日	平成18年9月調定	時効（条例第14条第1項第1号） 平成20年10月	(債務者45) 那須塩原市内法人
201	4,021	令和6年3月31日	平成18年11月調定	時効（条例第14条第1項第1号） 平成20年12月	
202	4,721	令和6年3月31日	平成19年1月調定	時効（条例第14条第1項第1号） 平成21年2月	
203	3,496	令和6年3月31日	平成19年3月調定	時効（条例第14条第1項第1号） 平成21年4月	
204	3,846	令和6年3月31日	平成19年5月調定	時効（条例第14条第1項第1号） 平成21年6月	
205	3,671	令和6年3月31日	平成19年7月調定	時効（条例第14条第1項第1号） 平成21年8月	
206	5,071	令和6年3月31日	平成19年9月調定	時効（条例第14条第1項第1号） 平成21年10月	
207	2,386	令和6年3月31日	平成30年7月調定	時効（条例第14条第1項第1号） 令和2年8月	
208	2,041	令和6年3月31日	平成30年9月調定	時効（条例第14条第1項第1号） 令和2年10月	
209	2,488	令和6年3月31日	平成25年11月調定	時効（条例第14条第1項第1号） 平成27年12月	債務者46 那須塩原市外在住者
210	1,816	令和6年3月31日	平成26年1月調定	時効（条例第14条第1項第1号） 平成28年2月	
211	63,106	令和6年3月31日	平成26年3月調定	時効（条例第14条第1項第1号） 平成28年4月	
212	42,875	令和6年3月31日	平成23年7月調定	時効（条例第14条第1項第1号） 平成25年8月	債務者47 那須塩原市外法人
213	3,586	令和6年3月31日	令和2年10月調定	生活困窮（条例第14条第1項第4号） 令和6年3月31日	債務者48 那須塩原市民
214	7,497	令和6年3月31日	令和2年12月調定		
215	4,576	令和6年3月31日	令和3年2月調定		
216	3,575	令和6年3月31日	令和3年4月調定		
217	2,959	令和6年3月31日	令和3年5月調定		

水道料金

【債権区分】 私債権

【担当課】 管理課

私債権等放棄調書					
番号	債権の額 (円)	放棄決定日	放棄した事由等		
			債権発生日	事由	備考
218	2,300	令和6年3月31日	平成30年9月調定	時効（条例第14条第1項第1号） 令和2年10月	債務者49 那須塩原市外在住者
219	2,127	令和6年3月31日	平成30年11月調定	時効（条例第14条第1項第1号） 令和2年12月	
合計	1,814,405				

手数料

【債権区分】 非強制徴収公債権

【担当課】 管理課

私債権等放棄調書					
番号	債権の額 (円)	放棄決定日	放棄した事由等		
			債権発生日	事由	備考
1	1,000	令和6年3月31日	令和3年12月調定	免責決定（条例第14条第1項第3号） 令和4年12月5日	債務者1 那須塩原市内法人
2	1,000	令和6年3月31日	令和4年1月調定		
3	1,000	令和6年3月31日	令和5年5月調定	免責決定（条例第14条第1項第3号） 令和5年11月24日	債務者2 那須塩原市内法人
4	1,000	令和6年3月31日	令和3年11月調定	免責決定（条例第14条第1項第3号） 令和5年2月16日	債務者3 那須塩原市内法人
5	1,000	令和6年3月31日	令和元年6月調定	免責決定（条例第14条第1項第3号） 令和4年3月3日	債務者4 那須塩原市外在住者
6	1,000	令和6年3月31日	令和2年3月調定	免責決定（条例第14条第1項第3号） 令和5年1月30日	債務者5 那須塩原市内法人
7	1,000	令和6年3月31日	令和3年2月調定	免責決定（条例第14条第1項第3号） 令和3年6月15日	債務者6 那須塩原市外在住者
8	1,000	令和6年3月31日	平成31年3月調定	徴収停止（条例第11条第1項第2号、 条例第14条第1項第6号） 令和3年3月26日	債務者7 那須塩原市外在住者
9	1,000	令和6年3月31日	平成31年4月調定		
10	1,000	令和6年3月31日	令和元年5月調定	徴収停止（条例第11条第1項第2号、 条例第14条第1項第6号） 令和3年3月26日	債務者8 那須塩原市外在住者
11	1,000	令和6年3月31日	令和元年5月調定	徴収停止（条例第11条第1項第2号、 条例第14条第1項第6号） 令和3年3月26日	債務者9 那須塩原市外在住者
12	1,000	令和6年3月31日	令和元年5月調定	徴収停止（条例第11条第1項第2号、 条例第14条第1項第6号） 令和3年3月26日	債務者10 那須塩原市外在住者
13	1,000	令和6年3月31日	平成31年2月調定	徴収停止（条例第11条第1項第2号、 条例第14条第1項第6号） 令和3年3月26日	債務者11 那須塩原市外在住者
合計	13,000				